

社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会

正職員募集要項

みなかみ町社会福祉協議会では、地域包括支援センターの保健師または正看護師を募集しています。つきましては、下記事項をご了解のうえ応募されますようご案内いたします。

記

1. 応募資格

- ① 保健師の資格を有する者、または正看護師（注1）
- ② 普通自動車運転免許所持者
- ③ 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- ④ 介護支援専門員資格（必須ではありませんがあればなお可）

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることが無くなるまでの人
- ・懲戒免職、懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成しまたはこれに加入した人

注1 保健師に準ずる者として、「地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師(准看護師は含まない)かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者」を優先します。

2. 担当業務

みなかみ町地域包括支援センターにおける保健師の業務、相談業務及び介護予防プラン作成業務

※採用後、職員として、他の部門及び職務に人事異動となる場合があります。

3. 募集人員 1名程度

4. 勤務場所

みなかみ町保健福祉センター（みなかみ町月夜野118番地）

5. 勤務時間及び勤務形態

8時30分から17時30分までの実働8時間（休憩60分）休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、土曜の当番があります。土曜日に出勤した分は、平日に振替休日を取得することになります。

※持ち回りで勤務時間外の緊急携帯対応あり。

6. 身分待遇等

- ① 雇用開始 令和6年12月1日から（採用時期は相談に応じます）
- ② 給与 社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会職員給与規程によります。
- ③ 経験年数等により 185,800円～256,800円、昇給年1回
- ④ 期末勤勉手当（令和5年度実績） 6月1.5月分、12月1.5月分、計3.0月分
※ ただし、基準日（6月1日、12月1日）以前において6ヶ月未満の在職期間の場合、減額支給となります。
- ⑤ 諸手当 通勤手当、扶養手当、住居手当（借家の場合のみ）、寒冷地手当、時間外手当、資格手当、処遇改善手当（給料表1級、2級の方のみ）等が支給されます。
- ⑥ その他
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災に加入となります。
 - ・年次休暇、病気休暇、特別休暇制度があります。
 - ・退職金は、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入します。
 - ・正職員の定年は満60歳に達する日の属する年度の末日で、希望者は、嘱託職員または非常勤職員としての継続雇用制度があります。

7. 応募方法

- ① 募集期間 令和6年8月1日（木）から9月30日（月）まで（消印有効）
- ② 受付時間 午前8時30分から午後5時30分（祝祭日を除く）
- ③ 応募先 〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野118番地
社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会 総務福祉課総務係
電話 0278-62-0081 FAX 0278-62-0083
- ④ 応募書類
 - (ア) 履歴書（市販のものに過去3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付、自筆）
 - (イ) 資格証（写）
 - (ウ) 普通自動車運転免許証（写）※他に福祉関係の資格所持している場合はその証（写）

※応募書類は封筒に入れ、「職員採用応募書類在中」と記載してください。

※応募書類の提出は、持参、郵送いずれも可能とします。

8. 採用試験 書類審査、作文・一般教養試験・面接試験

日時：令和6年10月27日（日）9時30分から概ね正午まで

場所：みなかみ町保健福祉センター 2階会議室（みなかみ町月夜野118番地）

問合せ先：社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会
0278-62-0081（担当：河合）

〒379-1313 群馬県利根郡みなかみ町月夜野118番地